

カトリック仁川教会 憩堂管理ならびに使用規程

第1条（目的）

この規定は、カトリック仁川教会の憩堂の管理ならびに使用について必要な事項を定める。

第2条（所在地および名称）

憩堂の所在地および名称は次の通りとする。

所在地 西宮市段上町4丁目2番11号 カトリック仁川教会聖堂内
名称 個人が納骨等に使用する区画を納骨櫃といい、個人が合同で納骨等に使用する区画を合同櫃といい、納骨櫃と合同櫃を区別する。納骨櫃および合同櫃を含む納骨室の施設全体を憩堂という。

第3条（納骨櫃の寸法および配置）

納骨櫃の大きさは、幅40cm、高さ35cm、奥行50cmとし、憩堂の東正面をAブロックとして98室、北正面をBブロックとして56室、西面北側をCブロックとして35室、西面南側をDブロックとして35室、南正面をEブロックとして56室を設置する。（別表参照）

第4条（合同櫃の寸法および配置）

合同櫃の大きさは、縦70cm、横70cm、深さ40cmとし、憩堂中央に設置する。
合同櫃管理ならびに使用規程は別に定める。

第5条（管理および運用）

憩堂の使用申込に係わる事務手続きならびに管理保全・運用は、総務委員会の所管とする。

第6条（納骨櫃の使用目的）

納骨櫃は、焼骨およびこれに準ずるものの収蔵に使用する。
但し、焼骨がない場合は、主任司祭の承認を得て遺髪および遺品を収蔵することが出来る。

第7条（納骨櫃の使用申込）

- （1） 納骨櫃の使用を希望する者は、主任司祭に憩堂納骨櫃使用申込書（様式C1号）ならびに住民票を提出して、その承認を受けなければならない。
- （2） 納骨櫃の使用を申し込む者は、原則としてカトリック仁川教会（以下仁川教会と

いう)の信徒及びその家族とする。ただし収蔵者の洗礼の有無は問わない。

第8条 (納骨櫃の使用期間)

納骨櫃の使用期間は原則として永代とする。但し、使用者が特定期間の使用を希望する場合はこの限りではない。

第9条 (納骨櫃の特定期間使用)

- (1) 第8条にいう特定(一時)期間使用は、使用承認の日から1年毎の更新により満3年を限度とする。
- (2) 特定期間使用に係わる納骨櫃の位置は、総務委員会が指定する。
- (3) 特定期間使用に関しては第11条にいう刻銘は行わず、納骨故人名・霊名等の表示を別の方法により行う。

第10条 (憩堂献金)

- (1) 納骨櫃の使用承認を受けた者は、憩堂献金を納付するものとする。
- (2) 納付された憩堂献金は事情の如何に拘わらず、返戻しない。

第11条 (刻銘および費用負担)

- (1) 使用者は、納骨櫃扉の刻銘に当たり「刻銘申込書」(様式B3号)を教会事務所に提出しなければならない。
- (2) 刻銘に係わる費用は使用者が実費負担する。
- (3) 刻銘の手配は教会事務所が担当する。

第12条 (遺骨の収蔵)

納骨櫃への遺骨の収蔵は、焼骨等収蔵届(様式B2号)および火葬許可証(火葬済み押印分)を添えて事務所に申し入れ、主任司祭の承認を受けて、指示された通りに行う。

第13条 (使用権の譲渡、貸与禁止)

納骨櫃の使用権は、他人に譲渡もしくは貸与することは出来ない。

第14条 (納骨櫃の返還)

使用者が納骨櫃を使用しなくなった時は、速やかにその旨を主任司祭に申し出て納骨櫃を仁川教会に返還しなければならない。

第15条 (納骨櫃の使用権の継承)

- (1) 納骨櫃使用者が、死亡その他の事由により使用できなくなった時は、当該使用者

に代わって焼骨等を管理すべき者が主任司祭の承認を得て使用権を継承することができる。

- (2) 前項の規定により使用権の継承を受けようとする者は、事由発生後速やかに主任司祭に納骨櫃使用者変更届（様式B 4号）を提出しなければならない。

第16条（維持費用）

納骨櫃の維持費用は、原則として使用者から徴収しない。但し、憩堂内に関して生じる修理や整備などのため、使用者に献金を募ることがある。

第17条（永代管理および祈念）

納骨櫃に収蔵された焼骨等は、祭祀すべき遺族親族が不在となった場合も教会の責任に於いて管理し、救霊・安息のため祈念する。

第18条（引き取り手のない遺骨の扱い）

- (1) 引き取り手のない遺骨は、主任司祭の了承を得て納骨櫃に仮安置し、主任司祭の指示のもとに甲山共同墓地に埋骨する。
- (2) 前項の場合、憩堂の銘板・甲山共同墓地の霊標の刻銘は行わない。

第19条（改正）

この規程の改正は、評議会で審議し、出席評議員の3分の2以上の賛成を得たうえで、主任司祭の承認をもって決定する。

規定 1992年4月

改正 2001年4月 2002年6月 2004年11月

2005年6月 2011年2月 2014年6月

2021年4月 2021年8月 2022年8月

| | | |
|------|--------|-------------|
| 提出書類 | 様式B 1号 | 憩堂納骨櫃使用申込書 |
| | 様式B 2号 | 焼骨等収蔵届 |
| | 様式B 3号 | 刻銘申込書 |
| | 様式B 4号 | 憩堂納骨櫃使用者変更届 |